

## 「第6期京都市民長寿すこやかプラン」の進捗状況について

- 平成27年度から29年度までの3箇年を計画期間とする「第6期京都市民長寿すこやかプラン」は、167項目（うち新規36項目）の施策・事業を掲げ、取組を開始しました。
- 重点取組及び主な施策・事業の進捗状況は次のとおりです。

## 1 重点取組ごとの進捗状況

## (1) 重点取組1 高齢者の生活を地域で支える仕組みづくりの推進

## 《取組方針》

医療、介護等のあらゆる関係者が参画する支援ネットワークである「地域ケア会議」を軸として、地域のネットワーク構築や、地域で必要とされるサービスの把握や対応等に取り組み、京都市版地域包括ケアシステムの構築を一層進めていきます。

また、認知症高齢者の増加に対応していくため、認知症の早期発見・早期相談・早期診断に向けた取組を進めるとともに、認知症の人の状態に応じて適切なサービスが受けられるよう、認知症の人と家族を支える取組を積極的に進めていきます。

今後とも、ひとり暮らし高齢者をはじめとする要介護高齢者が増加していくと見込まれる中、高齢者が孤立することなく、地域との絆でつながりながら、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、住民自治の伝統や支え合いの精神に基づいて培われてきた京都の地域力を生かし、見守りをはじめ地域全体で世代を超えて高齢者の暮らしを支援する仕組みづくりを進めていきます。

## ○ 主な取組

## ア 新たな体系での地域ケア会議の推進 &lt;新規&gt;

- ・ 医療をはじめとする関係機関の参画を得て、平成27年度から日常生活圏域（全76圏域）を標準とする地域ケア会議を開催。

## イ 身近な居場所づくりの充実 &lt;充実&gt;

- ・ 高齢者どうし、また、高齢者と若者や子供たちとの世代を超えた交流を推進するため、地域住民や団体が主体となって運営する身近な居場所づくりを推進。

累計260箇所（28年度末）の居場所を設置

ウ 認知症初期集中支援チームの設置など認知症の初期段階での対応の充実<新規>

- ・ 「認知症初期集中支援モデル事業」として、認知症初期集中支援チームを設置（1箇所）。

エ 認知症等の徘徊対応の仕組みづくり<新規>

- ・ 京都市認知症高齢者行方不明（徘徊）対応支援事業において、京都市「認知症高齢者の行方不明時における早期発見に関する連携要領」の運用を、平成27年度から実施。

## (2) 重点取組2 生きがいつくりと健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進

### 《取組方針》

高齢者の生きがいつくりや社会参加を支援するとともに、高齢者自身の介護予防にも役立てていただくため、高齢者の知恵や経験、技能が社会の様々な分野で生かされるよう支援することで、元気な高齢者の増加に取り組み、高齢者自身が健康や豊かさを実感できるよう取組を進めていきます。特に、元気な高齢者をはじめとする地域住民が、高齢者に対する生活支援サービスの担い手として、また子育て支援など地域社会の幅広い支え手として活躍できるための仕組みづくりを進めていきます。

併せて、日常的に介護を必要とせず自立して生活できる期間である健康寿命を平均寿命に近づけるよう、また要介護状態になっても状態が悪化しないよう維持・改善を図るため、健康づくりや介護予防の普及啓発等の取組を進めていきます。

さらに、平成27年度の介護保険制度改正により創設される「新しい総合事業」について、今後における生活支援サービスの需給動向等を十分に検討のうえ、事業スキームの構築や市民の皆様及び事業者への十分な周知等に取り組み、円滑に事業を進めていきます。

### ○ 主な取組

ア 高齢者支え合い担い手づくり事業の推進<新規>

- ・ 総合事業における訪問型サービスのうち、「支え合い型ヘルプサービス」の従事者に必要な知識・技術に関する研修（支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修）を実施（修了者数388人）。
- ・ 元気な高齢者をはじめとするボランティア活動経験のない方を対象に、高齢者の生活支援に関する基本的な知識等に関する研修（地域支え合い活動入門講座）を実施（修了者数230人）。

イ 生活支援コーディネーターの設置などによる多様な生活支援サービスの提供<新規>

- ・ 高齢者支え合い担い手養成研修への協力及び養成された担い手の活動支援や総合事業の事業所・団体支援等の役割を担う「地域支え合い活動創出コーディネーター」を各区単位で11名、全市を統括する統括コーディネーター1名を配置。
- ・ 生活支援サービス等の創出に向けた地域ニーズ・資源等の情報共有及び連携強化の場となるネットワークとして、地域の関係機関が参画する協議体を各区・支所単位で設置。

ウ 「歩くまち・京都」や「スポーツの絆が生きるまち」等の施策の融合による総合的な健康寿命延伸の取組の推進<新規>

- ・ 「健康長寿のまち・京都推進プロジェクト」の目標（キャッチコピー）及びロゴマークを選定。
- ・ 「健康長寿のまち・京都 いきいきポイント」事業を開始。
- ・ 「健康長寿のまち・京都ポータルサイト」を開設。

エ 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な推進<新規>

- ・ 介護予防の推進，生活支援サービスの充実，新たな担い手の活躍を目指し，京都市高齢者施策推進協議会から提出された報告書「新しい総合事業の基本的な考え方について」や市民からの意見募集の結果等を踏まえ，本市独自にサービス類型や基準を定め，本市総合事業の実施内容を取りまとめた。
- ・ 平成29年4月からの事業開始に向け，平成28年10月から平成29年2月にかけて，8回にわたる事業者説明会を開催するなど，事業者の参入促進や制度周知の実施。

### (3) 重点取組3 切れ目ない医療・介護・生活支援サービスの推進

#### 《取組方針》

住み慣れた地域で高齢者のその人らしい生活を支援していくため、「地域ケア会議」を軸として多職種の顔の見える関係を築き、医療・介護の連携を更に進めていくとともに、看取り対策をはじめとする在宅療養支援等の取組を進めていきます。

また、「小規模多機能型居宅介護」等の要介護高齢者の在宅生活を支えるための居宅系サービスをはじめ、利用者等の様々なニーズに応えられる介護・福祉サービスの充実と、介護基盤の整備を進めていくとともに、介護・福祉分野に従事する人材の確保、定着及び育成に向けた取組を進めていきます。

さらに、平成27年度の介護保険制度改正に伴う「新しい総合事業」の創設を契機として、これまでに培われてきた京都の地域力を生かした生活支援サービスの一層の充実・強化に取り組んでいきます。

#### ○ 主な取組

##### ア 在宅医療・介護連携の推進＜新規＞

- ・ 府医師会との連携のもと、国の示す在宅医療・介護連携の推進に資する取組を実施する地区医師会に対して、取組支援を実施（切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、医療・介護関係者の研修、地域住民への普及啓発）。
- ・ 在宅医療・介護連携ワーキンググループにおいて、在宅医療・介護連携に関する実態調査の実施・調査結果の内容も踏まえ、在宅医療・介護連携推進事業の今後の取組の具体的内容について検討。

##### イ 地域密着型サービス（地域密着型介護老人福祉施設，小規模多機能型居宅介護，定期巡回・随時対応型訪問介護看護，看護小規模多機能型居宅介護等）を中心とした介護サービス基盤の充実＜充実＞

##### ウ 地域における介護サービスの拠点としての特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）や介護老人保健施設の充実

- ・ 第6期京都市民長寿すこやかプランに基づき、以下のとおり施設指定及び費用助成を実施。

施設種別	実績
広域型特別養護老人ホーム	5, 198床 (65)
地域密着型特別養護老人ホーム	619床 (85)
介護老人保健施設	4, 397床 (105)
認知症高齢者グループホーム	2, 004床 (200)

※（ ）内は28年度における整備数

#### (4) 重点取組 4 安心して暮らせる住まい・環境づくりの推進

##### 《取組方針》

高齢者のニーズに応じた住まいが安定的に供給されるよう、高齢者すまい・生活支援モデル事業の実施やサービス付き高齢者向け住宅等における適切なサービス提供のための指導の拡充など、高齢者が安心して暮らせる住まいづくりに係る取組を更に進めていきます。

また、ユニバーサルデザインの理念に基づく取組が進むよう普及啓発を一層推進し、バリアフリー化等のハード面と利用者への情報提供等のソフト面の両面から、高齢者をはじめすべての人にやさしいまちづくりを推進していきます。

加えて、防災・防犯に係る意識や知識の高揚を図る取組を強化するとともに、特殊詐欺被害等の未然防止や救済等に係る高齢者等への啓発及び相談体制の充実を図ります。

さらに、高齢者を介護する家族等の仕事と介護の両立支援等に加え、町内会のボランティア活動など「地域活動や社会貢献」も含めて生きがいのある充実した暮らしを送ることを支援する「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に向けた取組を進めていきます。

##### ○ 主な取組

##### ア 高齢者すまい・生活支援モデル事業の実施とモデル事業終了後の展開<新規>

- ・ 空き家等を活用し、低廉な「住まい」と、社会福祉法人による「見守り」等のサービスを一体的に提供する事業を市内の一部地域において実施。

相談件数 205件

契約件数 44件

※ どちらも平成28年12月末時点

##### イ サービス付き高齢者向け住宅等における適切なサービス提供のための指導の拡充

- ・ サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームに対して、関係部署が連携して立入検査を実施し、必要に応じて指導・助言。

##### ウ 民間住宅に円滑に入居するための支援

- ・ 高齢者の入居を拒まない賃貸住宅（すこやか賃貸住宅）の登録を促進。

（すこやか賃貸住宅を含む、高齢者の入居を拒まない民間賃貸住宅数：7, 685戸（平成29年3月末現在））

- ・ 高齢者を対象とする住宅相談会の定期開催（年4回,相談件数27件）
- ・ 高齢期の住まいセミナーの開催（81名参加）

## 2 施策・事業ごとの進捗状況

別紙のとおり